

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

逗子市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県逗子市

3 地域再生計画の区域

神奈川県逗子市の全域

4 地域再生計画の目標

・本市は、1965年頃の大規模な宅地開発により転入人口が増加し、人口が急増したが、1975年以降、開発の規模及び件数が縮小したことに伴って人口の増加が止まった。その後、1990年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態へとシフトし、その影響から人口減少と少子高齢化が進んでいる。

・本市の平均初婚年齢は2017年に夫32.4歳、妻30.4歳と高くなっており、初婚年齢の高齢化（晩婚化）は、未婚率の上昇のみならず、出産年齢の高齢化（晩産化）につながり、ひいては出産数の減少（少子化）につながることから、まずは結婚を希望する若い世代の後押しをすることが重要になる。一方で、急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、多様化する子育て支援のニーズへの対応が求められている。

・本市は、東京、横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展したことから、市内には基幹的な産業や、いわゆる大企業もない状況であり、現在も15歳以上の就業者の約70パーセントが市外へ通勤している。一方、商工業や漁業のさらなる活性化や企業誘致等により地域経済に好循環を生み出していかなければならない。

・海と山に囲まれた環境の中で、自分らしく暮らせる逗子の住まい方は、市民のまちに対する誇りや愛着（シビック・プライド）につながってきたと考えられる。すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるようなまちとなることが求められている。また、高齢化率が30パーセントを超える中、健康寿命を延ばし、年齢を重

ねてもいつまでも心豊かに、自分らしく健康でいきいきと暮らせるような環境づくりも大切である。

・これらの課題に対応するため、基本目標として掲げた、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、逗子市への新しいひとの流れをつくる事業、逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業、魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業等を通じて、KPI に掲げた目標を達成し、市の魅力を高めるまちづくりを推進する。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (2020年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.28	1.53	基本目標1
イ	転入超過数累計	694人	1,000人	基本目標2
ウ	個人市民税納税義務者数 ※ ※均等割のみの者を除く。	28,083人	28,500人	基本目標3
エ	市外転出者アンケートで 、「事情が許せば逗子に戻 ってきたい」とする人の 割合	74.7パー セント	80.0パー セント	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

逗子市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 逗子市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業
- エ 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める事業。
（「婚活」の支援事業等）
- ・子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する事業。（教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業等）
- ・男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進める事業。（男女共同参画プラン推進事業の推進事業等）

イ 逗子市への新しいひとの流れをつくる事業

- ・逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する事業。（空き家解消事業の推進事業等）
- ・「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する事業。（シティプロモーション戦略の推進事業等）

ウ 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業

- ・東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める事業。（歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進事業等）
- ・商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る事業。（商工業振興事業の推進事業等）
- ・ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障

がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出を目指す事業。（女性の就労支援事業等）

エ 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業

- ・市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような、魅力的な地域づくりを進める事業。（国際交流推進事業等）
- ・市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める事業。（地域自治システム推進事業等）
- ・誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める事業。（健康づくり推進事業等）

※なお、詳細は第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月に外部有識者による前年度事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに逗子市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで